

「2020年原水爆禁止世界大会報告集会開催」 「核兵器禁止条約」発効に向け署名は1,261万筆超

10月8日、8月にオンラインで行われた2020年原水爆禁止世界大会の報告集会が、上青木公民館で行われました。ソーシャルディスタンスを保つため、会場には少なめの席が用意されましたが、途中で席を増やすなど風雨の中にもかかわらず会場いっぱいの方が参加しました。



はじめに、“えこぴーすくらぶ”の堀和（はが）光次郎さんのオカリナ演奏から始まり、橘内理事長のあいさつに続いて、埼玉県原爆被害者協議会しらさぎ会の木内恭子（ゆきこ）副会長から被爆体験を伺いました。9歳で被爆。本人はおでこにこぶが出来た程度のケガでしたが、お兄さんは誰なのか区別が付かないほどの大ケガ。広島の惨状を見て、また自分が生き残ったことの意味を感じ、看護婦としての道を選んだとのお話しに、人生を変えてしまう原爆の影響と共に、一瞬にして命を消してしまう恐ろしさを感じました。



原水爆禁止川口市協議会 2020 年年次総会

11月26日(木) 18:30 ~ 上青木公民館
沢山の参加をお待ちしています

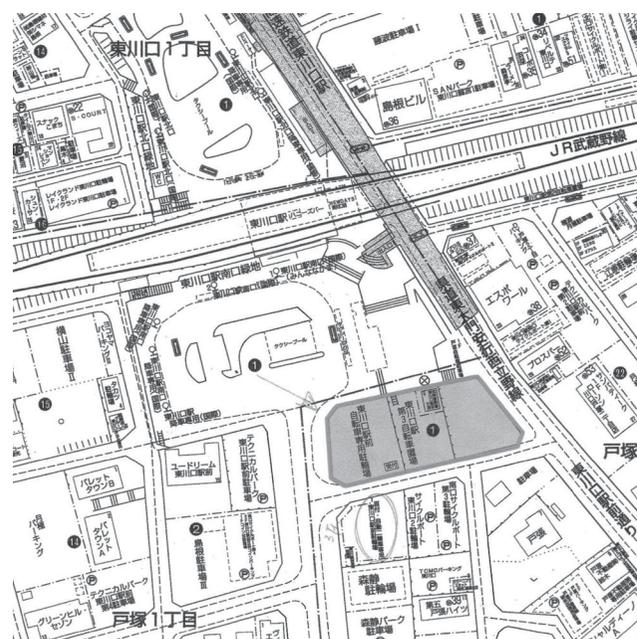
2020年10月18日 No.1580
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528

新川口

住民合意による 東川口駅南口駅前 公共用地の活用を

JR東川口駅南口の市有地は(仮称)東川口行政センター用地として、昭和56・57年度の2年間で戸塚土地地区画整理事業地区内の保留地を川口市土地開発公社が先行取得しました。その後市が買い戻し、当該用地は行政センターが建設されるまでの間、事業用借地や自転車等の駐車場として今日まで活用されてきました。地元からは当該用地は駅前の一等地であることから、東川口駅前行政センター建設に伴い子育てや学習活動、市民交流のできる施設の設置を求める声が高まり、市としても関係部局と協議すると応え、今年度予算に初めて東川口駅前行政センターに係る事業費が計上されました。

今年3月、市は公募型プロポーザルを実施し、埼玉建興株式会社を優先交渉権に決定しました。その提案は、公有地と建物の床との等価交換方式による事業を進めるとし、地上60mの18階、地下2階から地上2階までが東川口駅前行政センターとしての公共部分、地上3階から18階までが分譲マンションの建設計画をし、事業スケジュールは、今年9月までに基本協定を行い令和3年5月から新築工事を着工し令和5年12月から建物使用開始となっています。



計画を知った地元住民からは「公示の上で住民説明会の実施を」「マンション建設のことは聞いてない」「地元の要望が全く反映されてない」「景観が損なわれる」「駅前の市有地は将来にかかわる大切な市民の財産」などの声が上がっています。地域のみなさんからは事業の手法も含めて様々な意見が寄せられています。住民への丁寧な説明はもとより住民の意見をしっかり聞き住民合意のまちづくりを進めることが求められています。



保育士の配置特例の適用について 方針案が示されました

10月12日に開催された第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分会で、「保育士の配置特例の適用について」が議論され市の方針案も示されました。

■国が定める配置特例の内容

1 朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例

保育士最低2人配置要件について、朝夕など児童が少数となる時間帯においては、保育士2名のうち1名は子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

2 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例

保育士と近接する職種である幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を、保育士に代えて活用可能とする。

3 保育所等における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例

保育所等を8時間を超えて開所していることなどにより、認可の際に最低基準上必要となる保育士数(例えば15名)を上回って必要となる保育士数(例えば15名に追加する3名)について、子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

※2・3の特例適用に当たっては、全体で1/3を超えない(保育士を2/3以上配置する)ことが必要

上記の国の配置特例の適用について、パブリックコメントも実施され、「子育て支援員研修修了者等の配置により、保育士資格者の負担、責任が増えることや、保育の質の確保が難しくなることが懸念される。」「保育士の確保や保育士の処遇改善、労働環境の改善、離職防止に積極的に取り組んでもらいたい。」等の意見が出されていました。

下記の市の運用方針案を前提に、上記1～3を適用する

- ①本配置特例により保育士に変えて配置される者に対して、保有する資格や実務経験を問わず、勤務開始から概ね1年以内に埼玉県等が主催する子育て支援員研修の終了を義務付ける。
- ②本配置特例の実施に先立ち、施設の設置者から市に対して「(仮称)特例実施届書」の提出を求める。
- ③新規開設施設については、運営が安定するまでの間は本配置特例の実施を認めない。
- ④処遇改善等加算の賃金改善要件のいずれも満たすことを本特例実施の要件とする。
- ⑤特例対象者に対し、保育士資格の取得を促す。
- ⑥その他、国通知に準じて、保育士の処遇改善や業務負担の軽減に配慮すること、保育士1名の枠に対して可能な限り特例対象者を1名超えて配置することなどを求める。
今後、12月市議会に条例改正案が提出され、令和3年4月1日からの施行を予定。

知っ得情報

就学援助 新入学用品費支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用を経済的な理由で支払いが困難な場合は、直近の収入状況を踏まえて審査を行う事が出来ます。申請を希望する方は、必要書類を在学中の学校に提出してください。

- ◎ **就学援助制度**：児童生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、保護者の方に、学用品費・給食費・修学旅行費・学校医療費など、就学費用の一部を援助しています。
- ◎ **新入学用品費の入学前支給について**（支給対象になる方）
 - ①申請時に川口市に居住しており、かつ2021年4月以降も居住する方。
 - ②2021年4月に川口市立の小中学校に入学予定である。
 - ③2021年4月1日時点において、川口市の就学援助の受給対象者となる認定の条件を満たしている。
 - ④転入等により、他自治体から新入学用品費を支給されていない
- ◎ **援助対象になる方**：次のいずれかに該当し就学援助を必要とする方（生活保護を受給している方は対象になりません。）
 - ①生計が同一な方。全員の合計所得が、就学援助の所得基準を下回る方。
 - ②災害救助法が適用された、災害により就学が困難になった方。
- ◎ **就学援助が認定となる所得の目安**
市ホームページ「就学援助のお知らせ」をご参照ください。
- ◎ **就学援助の申請について**
 - ① **書類提出受付場所**：申請日にお子様が在学、または在学を予定する学校で受付を行います。
 - ② **書類提出受付時期**：随時受付を行っています。
 - ③ **申請に必要なもの**：就学援助申請書及び通帳の口座情報部分の写し(注)平成29年度の申請から、所得証明書類の提出の必要がなくなりました。ただし転入等により川口市で所得の状態が確認できない方は、市区町村発行の課税非課税証明書を添付して下さい。

お問合せは、日本共産党市議団→048(267)8411
又は教育局指導課庶務係→048(259)7663まで